

令和２年度 第１回富里市総合教育会議議事録

日 時 令和３年１月２６日（火）

午前１０時００分～午前１０時５０分

場 所 市役所本庁舎３階 第３会議室

１ 開 会

（事務局）

定刻となりましたので、これより令和２年度第１回富里市総合教育会議を開会いたします。

まず、本日、傍聴人の申込みはございませんでしたので、御報告させていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに五十嵐市長に御挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いします。

２ あいさつ

（市長）

本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。

まずは新型コロナウイルス感染症についてでございますが、２度目の緊急事態宣言が発令され２週間が経過し、残り２週間となりましたが、富里市では昨日時点で累積１８９名の感染が確認されております。この内約６割が１月中の感染であり、７０名以上が病院の調整中で入院手続きがとれておりません。印旛地区でも感染が拡大しており、病院等も逼迫している状況であります。また、保健所も同様に逼迫している状況であり、富里市からも職員を派遣して対応しているところでございます。

小学生、中学生においても、去年は感染者が少なかったですが、今年になってからは子どもたちへの感染も続いております。なんとかこの感染を食い止めるためにも、富里市は今大変重要な時期でありますので、委員の皆様におかれましても御自身、ご家庭はもとより、子どもたちの安全確保についてもお力添えをいただきますようお願いいたします。

この様な中で本日の総合教育会議を開催させていただいた訳ではありますが、コロナと言えど、学校や子どもたちのためには必要な会議でありますので、御理解いただければと思います。

本日の協議事項でございますが、総合計画については富里市の羅針盤でござ

いますので、ここでしっかりと目標設定することが重要でありますので、忌たんのない御意見を頂ければと思います。

2点目がGIGAスクール構想でございまして、国が推し進めている事業であり、富里市でも今年度導入を図っているところでありますが、導入することが目的ではなく、導入してしっかりと成果を出すことが目的でありますので、運用に向けての柱をしっかりと設定していくことが重要だと思います。

本日の協議事項について、皆様の色々な意見を伺いながら、市長部局と教育委員会が協議、共有を図りながら、子どもたちのため、社会のためにお力添えをいただき、有意義な会議としたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。

続きまして、吉野教育長より御挨拶をいただきたいと思います。

（教育長）

委員の皆様におかれましては、総合教育会議に御出席いただき誠にありがとうございます。

先ほど市長の話にもありましたが、学校でもコロナウイルス感染者が発生している状況であります。

学校ではしっかりと対応しているところでございますが、家庭内感染はどうしても防ぎようがないのが現状でございます。

本日の会議では、委員の皆様にも忌たんのない意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。

それでは議事の方に移らせていただきます。進行につきましては、会議の主催者であります市長にお願いしたいと思います。

3 協議事項

（市長）

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

まず協議事項（1）富里市総合計画の改訂について説明をお願いします。

(企画課長)

よろしく申し上げます。

それでは、資料 1 に沿って説明させていただきます。

1 ページをお願いします。

現行の総合計画につきましては、目標年次が令和 2 年度までとなっておりまして。そのため、今年度をもって 10 年の期間が満了することから、新たな総合計画の策定作業を行っていたところですが、新型コロナウイルス感染症による大きな社会動向及びそこから派生した事態や新たな生活様式を踏まえた施策などを検討する期間が必要となってきたことから、現行の目標年次を 1 年延長することを、9 月議会において議決されたものであります。

2 ページ、3 ページをお願いします。

現行計画が延長されたことから、次期総合計画については、令和 4 年度から令和 13 年度の計画として、策定作業を進めておりますが、その素案をもとに説明させていただきます。

計画の構成としましては、10 年間のまちづくりの基本的な考え方や目標を示した「基本構想」。その目標を達成するための施策を、前期 5 年、後期 5 年で定めた「基本計画」。基本計画の施策を展開するための具体的な事業を示した「実施計画」の 3 つで構成されています。

市には様々な計画がございますが、いずれもこの総合計画をもとに策定されており、「富里市の教育に関する大綱」についても、市の総合計画と整合を図りながら進めたいと考えておりますことから、総合計画と同時に内容を精査しながら、令和 4 年度からの大綱としたいと考えております。期間については基本計画にあわせて 5 年間とし、令和 9 年度からの後期基本計画作成時にまた新たな 5 年間の計画として見直しをしたいと思っております。

次に 4 ページをお願いします。

基本構想で示す予定の「関連計画との整合」を表した図でございますが、先ほども少し触れましたが、総合計画と整合性を図りながら各計画が定められております。「富里市の教育に関する大綱」についても策定主体は地方公共団体の長となっておりますので、市の総合計画との整合性を図りながら策定することとなりますが、国の教育振興基本計画も参酌することとなっておりますので、それらを踏まえた大綱となるよう策定を進めてまいります。

以上が、「富里市の教育に関する大綱」を今後改訂するにあたっての、考え方でございますので、後ほど皆様からご意見を伺えればと思っております。

次に、5 ページをお願いします。

先ほどから説明しておりますとおり、現在総合計画の策定中でございますが、その基本構想には、分野ごとの目標が示されます。

ここで示したのは、教育分野についてでございますが、現状で事務局である企画課において、素案として作成した内容となっております。

今後、教育委員会も含めた庁内職員にも示し、内容を精査していく予定ですが、まずは、教育委員の皆様から御意見を伺いたく、今回お示ししたものです。

内容を読ませていただきます。

目標 2 ふるさとを愛し、心の豊かさと未来を切り拓く人づくりのまち

○グローバル化が進展していく社会で、子どもたちがふるさとへの愛着や誇りを持ち、言語や文化が異なる人々とのコミュニケーション能力を身に付け、自ら学び・考え、自分を表現して社会参加できるよう、人材の育成を目指します。

○自分らしく輝くための学びや知識・技能を身に付け、真の国際人として活躍できるよう、ICTを活用した主体的・対話的で深い学習の充実を図ります。

○スポーツや文化・芸術などを通じて、すべての世代が豊かに自分らしく生きていくために、生涯にわたり学び続け、その成果を社会に生かしていく生涯学習社会を目指します。

以上のような内容となっております。

皆様からのご意見をいただき、改訂の際の参考とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

(市長)

ただいま事務局が説明したとおり、現在、本市の総合計画の改訂作業中であり、その総合計画と整合を図りながら、教育に関する大綱を策定すること。また、期間についても前期基本計画と合わせた令和4年度から8年度としたいということでございます。

まずは4ページまでの内容について、委員の皆さんから意見をいただきたいと思います。

(教育委員)

教育振興基本計画の見直しについて、令和2年度から令和6年度を計画期間とした本市の第2期となる教育振興基本計画に基づき、現在、各種施策に取り

組んでいるところでございますが、新たな総合計画と併せて教育大綱が策定され、令和4年度からスタートするということになりますと、教育振興基本計画についても見直しを検討する必要があると思います。その場合は、令和3年度中に整理することとなりますので、調整等できる部分は事前に十分に行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

（市長）

ありがとうございます。他にございますか。

よろしいですか。私から1点確認させてください。

先ほどスケジュールについて説明ございましたが、当面の詳細についてわかる範囲でもう一度説明をお願いします。

（企画課長）

策定作業を1年延長ということで、来年度が最終年度と言うことで作業を進めております。

現在は、本日お示しさせていただいた基本構想の（素案）と、基本計画の（骨子）を作成している段階であり、年度内にまとめたいと考えております。

令和3年度の7月頃に基本構想の（案）、基本計画の（素案）をまとめさせていただく予定で、10月頃を目途に最終的な（原案）を固めたいと思います。

その後、12月議会に議案を提出させていただき、審議させていただく予定となります。以上でございます。

（市長）

ありがとうございます。

それでは次に5ページの基本構想（素案）におけるまちづくりの目標について、目標2が教育分野となりますが、ここに示されている内容について、委員の皆様から意見をいただきたいと思います。

（教育委員）

子ども達がふるさとへの愛着や誇りを持つことは、将来の富里市のためにも、子どもが自信をもって未来を生きるためにもとても大切なことであると思います。そのためには、ふるさとの過去から今に続く歴史・文化を知り、そこで育った自分を知ることが必要です。その中には地域の方々との温かい交流もあると思います。これは本市の教育振興基本計画に掲げる理念である「家庭で育て、

学校で伸ばし、地域で磨く」にも合致するものと考えます。このように子どもたちがふるさとへの愛着や誇りを持っていることは、言語や文化の異なる人々の歴史や文化・社会を尊重することにも繋がります。望ましいコミュニケーションを図るうえでも大切なことだと思います。そんなふるさとへの愛着や、誇りを育めるような環境づくりを進めていきたいと思っています。

(市長)

ありがとうございます。他に御意見ございますか。

(教育委員)

自分らしく輝き未来を切り拓いていく能力、それから社会を生き抜いていくための力を身に着けることは、非常に大切なことだと思っています。

そのためには、主体的で対話的で深い学びの充実を図っていくことが必要だと思います。この主体的で対話的で深い学びを充実させることで、子どもたちの考えをより広げることができ、深めることができます。そして自分の考えを表現する力を伸ばすこともできると思います。

そこにICT教育を活用することで、更に学びが広がればと期待していますが、これは主体的・対話的で深い学びを進めていくための一つの手段ではないかと考えます。そうすると、教育施策の中に位置付けていくことが良いのではないかと思います。この大綱の中に表記するよりも、具体的な施策の中に位置付けた方が良いのではないかと思います。

(市長)

今の意見について事務局から何かありますか。

(事務局)

貴重な意見ありがとうございます。

ただいまの意見も参考にさせていただき、今後の策定作業を進めていきたいと思っています。

(市長)

他に何かありますか。

（教育委員）

内容の1つ目の文脈からは、グローバル化の進展の中で、国際人として活躍できるような人材の育成を目指すということが感じられます。

また、内容の2つ目からは、自分らしく輝くための学び、自ら学び考えることで主体的・対話的で深い学びの充実につながるという風に考え未来を切り拓いていく力、社会を生き抜く力、そういった人材の育成を目指していくという風に感じられます。

この案では1つ目と2つ目の取組が、目標的に混在しているように思われます。それぞれを整理できないかと考えますが、いかがでしょうか。

（事務局）

ありがとうございます。今後そういった点も踏まえまして、教育委員会の担当者とも協議を進めてまいりますので、今後の作業工程の中で教育委員の皆様からもその都度御意見を賜りたいと考えております。

（市長）

他に何かありますか。

（教育委員）

目標の2に「ふるさとを愛し 心の豊かさと未来を切り拓く人づくりのまち」とありまして、未来を切り拓いていく人材の育成というのは、この内容の中で計り知ることができますが、心の豊かさというのは内容の方で見えてこない部分があるので、その辺も考慮したらどうかと考えます。

（事務局）

ありがとうございます。目標と基本的な考え方がしっかりと結びつくように今後整理してまいります。

（市長）

他にはいかがですか。では私から1点確認を。

先ほど委員から御意見をいただきましたが、表現の仕方なのかと思います。グローバル化の文章を見ても、何を以て何を求めるか。例えば1点目にしても表現が薄いのかなと。

また、人材の育成にしても学校教育だけでなく家庭教育など、様々な分野と

の連携があると思います。そういったところも触れなくて良いのか。現状でも読み取することはできますが、どこまでの表現が必要なのかを含めて検討していただければと思います。

では、この件についてはよろしいでしょうか。それでは、総合計画の改訂については、皆様からの御意見を参考に改訂を進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

次に、協議事項（２）「GIGAスクール構想」に基づいた富里市の教育活動方針案について説明をお願いします。

（学校教育課長）

よろしくお願いします。

本日の資料として資料２をお配りしていますが、全体の説明につきましては資料２の最後に付けてあるA3サイズのカラー刷りの資料、こちらを用いて説明させていただきます。

富里市教育委員会では、学びの姿として教師が児童・生徒に疑問を投げかけたり意見を求めたりすることや、児童・生徒同士が個別に獲得した事実を共有したり考えを意見交換したりすることを通して、社会の一員として必要な知識やより良い考え方を身に付けることを目標としております。

このような学びを一言でいうと、「協働的な学び」となり、来年度から導入を予定しているタブレット端末は、この協働的な学びをより効果的・効率的に進めるために導入するものであります。導入にあたっては、３つの柱を立てております。指導体制の確立、デジタルコンテンツの効果的活用、ICT環境整備の充実でございます。

まず１つ目の柱、指導体制の確立につきましては、４つの面から充実させる必要があると考えております。１つ目は端末活用能力の目標設定、２つ目はICT活用指導力等の向上に向けた研修、３つ目は外部機関や外部人材の活用、４つ目は情報モラル教育となります。

２つ目の柱、デジタルコンテンツの効果的活用につきましては、ソフト面の充実としてデジタル教科書の活用促進とコンテンツの効果的な活用を目指していくものであります。

３つ目の柱では、ICT環境整備の充実として、端末の導入とネットワーク整備、大型モニター等周辺機器の整備などハード面の充実を構築させていくものです。

これら３つの柱を支えとしてしっかりと安定させた上で、具体的にどのよう

な授業場面で活用するかということにつきましては、資料中央の学力向上に向かって矢印が伸びている箇所をご覧ください。

まず下の段、個別最適化された学びとして、イラストにあるように児童・生徒の習熟度に応じた学習として個々がドリル的に学ぶ学習過程での活用が想定されます。計算力の向上に向けた練習ですとか英語の単語や文法を覚える反復練習等をイメージしており、知識・技能の習得を目指すものです。

加えて、ネット環境を活用して様々な情報を主体的に収集し、必要な情報を選択する情報収集と情報を取捨選択する力の育成を目指すものでもあります。

次に上の段になりますが、次のステップとして主体的・対話的で深い学び、お互いの考えを表出し合い、それらを比較検討する過程で思考力・表現力を育成していくことや、考えをまとめたテキストや考えの根拠となる情報を繰り返し確認して理解を深めることを想定しております。

富里市教育委員会といたしましては、充実した郷土的な学びを実現するために、特にこの比較・検討する過程でのタブレット端末活用、ここに重点を置いていきたいと考えております。このような学習過程を構成し、タブレット端末を取り巻く人的・物的環境を整えることで学力向上につなげることを方針として考えております。

なお、右上の丸の中、臨時休校等緊急時に備えた取組として、家庭でのタブレット端末使用につきまして、学校での活用と並行して準備を進めていく予定でございます。

富里市の郷土的な学びを支えるGIGAスクール構想案につきましては以上となりますが、最後にGIGAスクール構想に基づいた富里市の教育活動方針について、資料2の1ページ、1. 基本方針をご覧くださいと思います。

国のGIGAスクール構想によりICT環境整備が促進される中、富里市としてはICT機器を最大限活用して、教育環境の充実、個に応じた指導の充実により、教育の質の向上を図り、児童・生徒の確かな学力の育成を図るものとして富里市の教育活動方針を定めるものでございます。

「GIGAスクール構想」に基づいた富里市の教育活動方針(案)の説明は以上でございます。

(市長)

ありがとうございます。それでは、教育委員の皆様からの御意見はございますか。

(教育委員)

今、ICT教育の充実に向けて各学校で先生方の様々な研修を実施し、子どもたちの教育が順調に進むように準備を進めてくださっています。ICT教育がうまく進み、子どもたちの学力につながることを願っています。

また、スムーズにICT教育を進めていくためには、ICT補助員のような方を配置していくことが必要となるのではないかと考えます。その辺も考慮していただけたら有難いです。

(市長)

他にございますか。では、私から確認させていただきたいと思います。

活動方針案につきましては、内容的には理解させていただきました。この中で評価の仕方、いわゆる結果として評価をしていくのか、段階的な評価をしていくのか、その辺りの考え方についてが1点。

もう1点が、話題になっていますがこのGIGAスクール構想によって、ひいては教職員の働き方改革に結びつけるというような言葉も出ております。この構想の中ではもちろん謳われてはいないのですが、教職員の対応について教えていただければと思います。

(学校教育課長)

では、1点目の評価の部分でございます。

先ほどの説明の中で、端末活用能力の目標設定ということも指導体制の確立の中で触れさせていただきました。現在、児童・生徒の端末活用能力の育成目標も作成中でございます。育てたい力としては、まず基本的な知識・技能。2つ目が学びを深める思考力・判断力。3つ目として、プログラミング的思考。4つ目が情報モラル・情報セキュリティという4つの力を育てたいと考えております。こちら小・中学校、もう少し細かく分けると低・中・高学年という風に段階的に目標を細かく分けていきまして、その目標に照らし合わせて児童・生徒がどこまで到達できているのかという部分を評価の視点としながら、現在考えている3つの柱の見直し等を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の働き方改革につきましては、タブレット端末を活用することによって、今まで先生方が教材研究、または指導に割いてきた時間というものも効率的に短縮されるという風に想定しております。そういった部分についても各学校のやり方について情報共有しながら、働き方改革につなげていけるものと考えております。

(市長)

ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、協議事項の(2)「G I G Aスクール構想」に基づいた富里市の教育活動方針(案)については以上といたします。

次に、報告事項(1)富里市教育振興基本計画の施策追加(案)について説明をお願いいたします。

(教育総務課長)

よろしくお願いいたします。

報告事項(1)富里市教育振興基本計画の施策追加(案)について御報告をいたします。資料につきましては、資料1の4ページと併せまして資料3をご覧ください。

施策の追加案につきましては、令和2年12月22日開催の教育委員会定例会議において協議を開始し、令和2年度中に開催の教育委員会会議にて議決をいただいた後に、施策を追加して進めていくものでございます。

施策追加案に至った経緯でございます。富里市教育振興基本計画につきましては、協議事項(1)資料1の4ページで御説明のあったとおり、富里市総合計画の下、市長が策定する市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である富里市の教育に関する大綱を尊重しまして、教育に関する分野を支えていく個別計画という位置付けになります。

資料3をお願いいたします。現在の富里市教育振興基本計画につきましては、第1期計画の基本理念「家庭で育て、学校で伸ばし、社会で磨く教育」こちらを踏襲するとともに、4つの目標の下に7つの基本方針、38の施策を定め、教育の振興のための施策に関する基本計画として、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とする第2期計画を令和2年3月に策定いたしました。

第2期計画がスタートしたところですが、教育を取り巻く環境といたしまして新型コロナウイルス感染症の出現に伴い、社会全体が長期間に渡り新型コロナウイルス感染症対策に対応していかなければならない中、新しい生活様式を実践していく必要が生じております。

教育現場にも大きな影響を及ぼしており、令和2年3月からの臨時休校等により遅れた学びを取り戻し、子どもたちの健やかな学びを保障するため、教育課程の編成、時間割の工夫、学習活動や学校活動の一部制限、学校行事の重点化など、あらゆる手段を用いて協働的な学びあいを実現していこうとしております。感染者が増加するような場合であっても、学びを最大限に確保するため、

国において支援がなされており、その支援策の1つとして令和5年度までの達成を目指していた1人1台端末の実現が前倒しとなりました。本市では令和2年度に高速大容量の通信ネットワークを整備し、小学4年生から中学3年生までの児童・生徒に配布する端末を購入し、令和3年度の早期に端末を活用した学びを実現してまいります。

このように、教育環境を取り巻く変化とICT環境整備に大きな進捗が見込めますので、富里市教育振興基本計画第2期計画の5か年の計画期間に変更はございませんが、基本方針1「確かな学力を育む」を実現する施策といたしまして、資料3の4ページになりますが、こちらに記載しております「1－10 ICTを活用した学習の推進」を加えることについて協議を進め、令和2年度中に施策を追加して進めてまいります。

教育総務課から以上報告いたします。

（市長）

ありがとうございました。教育委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。よろしいですか。それでは、私から1点確認させていただきます。

今回、冒頭で説明のあった総合計画では、初めてSDGsについて触れる形になっております。その一方で、今学校教育でもSDGsへの取組が盛んになりつつあります。その部分に関してどう考えていくのか、今回の施策の追加案については理解しましたが、そこに表現する必要があるのか無いのかを含めて考えを聞きたいと思います。

（教育総務課長）

次期総合計画において、SDGsの観点が盛り込まれるといたしますれば、令和4年度からの施行となると思います。振興基本計画については市の土台となる総合計画を基に策定する個別計画でございますので、SDGsの内容について更なる追加とするか、もしくは、振興基本計画を年度途中で見直す形で新たな計画期間を定めることになろうかと思えます。

（市長）

ありがとうございます。いずれにしても、富里市が学校教育でSDGsの取扱いをどのようにやっていくのかによって、状況によっては振興基本計画の更なる見直しということが付随してくるのかと思えますので、その辺の動向を含めてよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項(1)富里市教育振興基本計画の施策追加(案)については以上といたします。

本日の協議事項、報告事項は以上となります。今後も市長部局と教育委員会とで一体となって様々な課題に取り組んでいけるよう、よろしくお願いをいたします。これにて協議を終了し、進行を事務局へお返しいたします。

ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは最後となりますが、会議次第5その他でございます。教育委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

それではここで教育委員会及び事務局から報告がございます。教育次長よりお願いします。

(教育次長)

教育委員会から市内小・中学校の新型コロナウイルス感染症の状況について御報告させていただきます。先ほど市長の御挨拶にもございましたが、年が明けまして1月から児童・生徒への感染が拡大しております。1月初めでは家族からの感染が多かったところですが、最近になりますと児童・生徒の体調不良・発熱といった報告が上がってきているところでございます。現在保健所につきましてかなり感染拡大による影響があり、発表等々遅れがちとなっております。本市におきまして、新型コロナウイルス感染症対策本部会議、こちらで市独自のPCR検査等に取り組みいただきまして、また教育委員会において学級閉鎖や学校閉鎖について御意見を伺いながら迅速に進めてきている状況でございます。

昨日、1月25日までに御報告をいただいた内容についてでございますが、これまで44件の御報告がございました。内訳といたしましては、児童・生徒が42件、教員が2件という内容でございました。教員につきましては、濃厚接触者なしということで学校への影響はございませんでした。

また、児童・生徒の内、陽性者が11人、検査の結果陰性者が25人、検査待ち・調査待ちが5件ということでございました。本日も2校・2クラスで市独自のPCR検査を実施しております。今後につきまして、また新たな情報等々について市当局と協力しながら、また情報共有しながら進めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、総務部長よろしく申し上げます。

(総務部長)

今教育次長から報告がございました関連として、私から1点御報告させていただきます。小・中学校で実施いたしました市独自の制度でございます、新型コロナウイルス感染症のクラスター対策としてのPCR検査についてでございます。まずこの事業の目的といたしましては、保健所で濃厚接触者と判断された場合、その方が行政検査の対象となるわけでございますが、小・中学校などの施設、集団生活の場において陽性者が発生した場合、早期に感染拡大の防止、クラスター発生の防止を図る目的から市の負担により独自のPCR検査を実施するという目的で、この制度を現在運用しているところでございます。対象としては、小・中学校では同一クラス・同一部活、また先生方、担任等を対象としております。

1つの目安といたしましては、学校で陽性者の発生があった場合、2日前または検査確定の2日前に登校していた場合を基本としてこの検査の対象としている考えでございます。例として発症の2日前には土日・休日等ですでに登校していない場合など、独自の検査の対象外としております。

ただ、冒頭でいろいろお話がございましたが、現在感染拡大によりまして保健所の機能が逼迫している状況でございます。行政検査の結果の報告等の対応にも時間がかかっている現状を踏まえまして、市の新型コロナウイルス感染対策本部におきまして個々のケースの状況から独自のPCR検査の実施、これを判断することとしております。

今日現在で独自のPCR検査でございますが、12月に1件実施した後、1月に入りましてすでに7件の実施を行っております。クラスとしては9クラス、人数としては264人にこの検査を実施しているところでございます。

幸いにして独自のPCR検査においては皆様陰性という結果でございまして、目的としております早期感染の防止、学校という集団生活の場における安心・安全が図られたものと理解しております。

ちなみに、検査方法につきましては、唾液採取による方法で、1検査15,000円の費用がかかります。併せまして、現時点で396万円ほどの支出をしておりますが、今申し上げたとおり安心・安全が図られておるとい

ことでこのような結果となっているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして令和２年度第１回富里市総合教育会議を閉会いたします。長時間に渡りましてありがとうございました。